

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和4年3月1日（火）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時42分
(休憩:午前10時48分～午前10時53分)
(休憩:午後 0時16分～午後 0時59分)
- 4 閉会時刻 午後2時7分
- 5 出席者 委員長 嶺岡 慎 悟 副委員長 窪 野 愛 子
委 員 二 村 禮 一 委 員 勝 川 志 保 子
" 橋 本 勝 弘 " 山 田 浩 司
" 高 橋 篤 仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年3月1日

市議会議長 松 本 均 様

文教厚生委員長 嶺 岡 慎 悟

7 会議の概要

令和4年3月1日（火）午前9時42分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 嶺岡委員長あいさつ

2) 付託案件審査

①議案第44号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第14号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費（第5項のうち所管外部分を除く、第6項

1目・2目・3目を除く）

人件費

〔健康福祉部長 説明 9:44～9:45〕

〔質疑 9:45～9:47〕

○委員長（嶺岡慎悟） 人件費の説明が終わりました。質疑をお願いします

はい、勝川委員。

○委員（勝川志保子） ケア労働者への上乗せの部分の補正というのはここには載っていないんですか。いろんなところの関係では、ここの課ではないですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 分かりますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 全体に関わることでしたらここで、各課でということでしたらそちらで伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子） はい。

○委員長（嶺岡慎悟） それでは、原田部長、お願いします。

○こども希望部長（原田陽一） 委員おっしゃっているのは、もしかすると保育士とかの 3%アップ、その関連のお話でしょうか。

○委員（勝川志保子） そうです。

○こども希望部長（原田陽一） それはまたこども希望課で御説明をさせていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

公共施設の電気料

〔健康福祉部長 説明 9:47～9:49〕

〔質疑 9:49～9:58〕

○委員長（嶺岡慎悟） 電気料の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 環境政策課のほうに資料の提出をお願いしたんだけど、もらえていないのでちょっと聞かせてください。

ここの報徳パワーからの電気の買取りというのは、今、11月以降が21円になるというような話だったんだけど、初めから中電さんからそのまま買っているときよりも高かったのではないかと思うんだけど、その辺の最初の導入段階、4月からということですね。そのところの金額とかというのは出ているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） お願いします。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（太田和也） 環境政策課再生可能エネルギー政策室長の太田と申します。私のほうから回答させていただきます。

かけがわ報徳パワーにするに当たりまして、過去 5年の電気料を比較してまいりました。電力市場と従前電力会社とを比べますと、市場の方が安いということで、報徳パワーと 4月から契約となりました。

先ほど部長のほうからも説明がございましたが、9月以降、天然ガスの世界的な高騰によりまして電力市場が高騰し21円ほどになったということです。これは予想ができなかった部分という

ことで、今回こういった事態を招いたというふうに認識しております。

○委員長（嶺岡慎悟） もともと令和 2 年度が幾らだったかというのは分かるんですか。そういうような意味合いの質問だったかなと思うんですけども。

太田室長。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（太田和也） 1キロワットアワー当たりの単価が 7 円から10円ぐらいの金額になっております。

○委員長（嶺岡慎悟） もともと安かったということですか。先ほど、 5年平均だと報徳パワーのほうが安くなるからというのが理由なのか。もちろん地域電力というか再生エネルギーを使いたいから、ちょっと高くなるというのはある程度見越してとか、そこら辺のものってどういう判断だったんでしょうか。

太田室長。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（太田和也） 関連しますので報徳パワーのことについて、説明させていただきます。

報徳パワーは、地域の再生可能エネルギーで作られた電気を使い、そこで上げられた利益を地域の課題解決に活用していこうというものになります。エネルギーの地産地消により地域経済を回していくというもので関係事業者、地域の事業者さんと掛川市が出資してつくった会社です。

かけがわ報徳パワーについては、自社発電を持っておりませんので、市場から買うというスキームになっております。その市場から買うということについて、過去 5年間ずっと比べてきたときに、市場のほうが各大手さんよりも安いと、電気料が安いということで、今回、この報徳パワーに切り替えたというわけです。

切り替えて、ずっとこの市場電力を買い続けると今回のこういったことにもなりますので、安い電力を買って、ある意味報徳パワーが利益を上げて、その利益で自社発電、太陽光を各公共施設であるとかそういったところにつけながら自社発電を増やしていき、市場からの負担を減らしていくというようなスキームで進めているところです。

今回は、その利潤を上げる前にこういった状況になってしまったというような状況になっております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑いいですか。補正の中で。

副委員長。

○委員（窪野愛子） 今御説明いただきましたけれども、電力自由化ということが数年前から言われてきて、家なんかにも今使っているところから切り替えませんかとかという、すごい勧誘がいっぱい来たんですね。ガスもそうですけれども。

それで、議会のほうでも、何だったかちょっと忘れましたがけれども一般質問して、やっぱりそのときは今言ったお話で、電力が安いということで、それに切り替えたほうがいいよとかということも議会の中で議論したような記憶があります。誰もそのときには、こういう状況というのは判断できなかった。

それで、うちも中部電力をそのまま使っていますけれども、また特別な何か上乘せになってきているんですよね。それは再生可能エネルギーの何ちゃらということを書いて。

〔「賦課金」との声あり〕

○委員（窪野愛子） 何かそんなのが書いてあって、それが少し前までは 500円ぐらいだったのが、それは家で使う電気料金によって価格が変わってくるかもしれません。今もう見たら 1,000円以上になっているものですから、本当にどこもいっぱいいっぱいでやっていると思うんですけども、こういったことをほかの市町でもやっていると思うんですけども、そちらにおいてもこのような状況になっているのか、もし、知り得る範囲で教えていただきたいですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟） 太田室長。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（太田和也） 申し訳ございません。今の件については、今調査をしている段階ということでお伝えさせていただきます。

それから、今回値段が大手さんも上がっているよということなんですけれども、それについては燃料調整費というものでございまして、報徳パワーは市場から直接電気を買っているので、市場の動向が直で反映されるわけなんですけれども、大手さんについては燃料調整費ということで、数か月後にそのエネルギーの高騰が反映されていくということで、本年度で申し上げますと 4月段階で中部電力さんの燃料調整費はマイナス 5円ぐらいだったんですね。1キロワット使うについて 5円マイナスだったんです。それが今プラス 1円ですので、その差額は 6円、1キロワット使うたびにそれだけの差が出ているということで、今後も上がっていくことは予想され

ております。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第4款 衛生費

第10款 教育費

〔健康医療課 説明 9:58～10:03〕

〔質疑 10:03～10:13〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（窪野愛子） 先ほど未熟児が増えたということですがけれども、様々それぞれに理由があると思いますけれども、もしここで話ししていただける範囲で、その原因というか。感じていらっしゃることをもしよかったら。原因というか、高齢出産とかいろいろ。よろしいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） どうですか。

はい、お願いします。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 担当から御説明をさせていただきます。

○健康医療課母子保健係（櫻井郁美） 健康医療課母子保健係の櫻井郁美です。よろしくお願いいたします。

御指摘いただきました未熟児の出生の原因については、詳細はまだ今検討中なんです。今のところ係として、妊娠中の母の母体の情報をピックアップして、傾向のほうを今分析して対策を検討しているところになります。まだ、年齢や職業とか体型とか生活習慣のところを主に今分析しているところになります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 副委員長。

○委員（窪野愛子） ありがとうございます。

未熟児で生まれると、その後の生育というか、そういったことにもやっぱりいろいろ関わってくると思いますので、ぜひそのあたりを明確にして、次の手だてにしていだけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟） その他、質疑。いいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 事項別明細書の 157ページの 4款 1項 4目の 3の地域医療整備事業費の 1,150万円が皆減になっている、ここの部分というのはこの課でいいですか。

ここの 1,150万円の皆減の部分なんだけれども、これは支援診療所の誘致がうまくいかなかったということなんですかね。だとすると、いかなかった皆減の理由というのは、どういうふうに見込んでこの予算をつけていて、そこがどういうふうにもうまくいかなかったのか、少し説明をお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟） いいですか。

榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） 健康医療課地域医療推進室長の榛葉馨です。よろしくお願いいたします。

勝川委員の御質問にありました地域医療整備事業費の地域医療拡充支援診療所の誘致ということで、現在、掛川市では医師が不足しているということで、特にその医師の少ない地域に対して診療所を誘致する、それに関しての補助金ということで予算立てをしていただいたところであります。

今回、この皆減という部分が、医師会と協議をしながらこの事業を進める予定で、年度当初から話を進める予定でしたが、現在、新型コロナウイルス感染症下において、医師会の活動ですね。誘致活動であったりそういったものをやる余力が、検査の部分、それから治療の部分、ワクチン接種、それから急患診療への対応等の非常に多くの労力がかかっている現状で、ちょっと誘致活動まで医師会と共に一緒に動けないということで、今年度につきましては、本当に苦しい思いの中でしたが、この誘致活動を進めることができませんでしたので、その分皆減となっております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 在宅を進める上でも非常に大事な部分にはなると思ったんで、何で皆減なのかなというふうに思ったわけなんですけれども、理由は分かったんですけれども、今後これって補正、当初予算のほうにはついていきますよね。コロナの状況って続くと思うんだけど、

医師会だけで、医師会が駄目だとこれが進まないよというふうになると、ちょっとそれはそれで困った話だなと今聞いていて思ったんですが。

○委員長（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） ありがとうございます。

来年度、令和4年度の当初予算に関しまして、この同じものをぜひ進めたいというふうに私たち考えておりますので、予算要求のほうをお願いしているところでございます。また、その点に関しまして御審議のほうを進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですかね。

○委員（勝川志保子） もう一点。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子） 事項別明細書の159ページ、4款1項7目の3コロナウイルス対策事業費の移動困難者というのは、ここもこの課でいい部分ですかね。

そこの3,100万円の減なんですけれども、これ、タクシーの助成だと思うんですが、これだけの減が出ちゃっているというのが何かなという。高齢者じゃなく、広く広げましたよね。広げて、どなたでもという感じだったんですけども、なかなかやっぱり使っていただけなかったということなんですかね。何か、エコパなんかだと本当、会場の前まで来てもらえてみたい話も聞いていたんですけども、何があればここがうまく使えなかったのかなというのを知りたいんで聞きました。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） この事業につきましては、執行委任を生涯学習協働推進課をお願いしている部分なんですけど、やはり当初見込んでいたよりも利用件数が少なくなりましたが、会場へお見えになる方を見ていると、やはり御家族の方が結構一緒に車椅子を押しながらお見えいただけるのかというところで、高齢者お独りで見える方というのは少ないと。その辺は、御家族が結構手厚くサポートして支援いただいているというふうに、思っていたよりも支援をしていただいているというふうに認識をしております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のお話を聞きますと、余計心配になるのが、独り高齢者世帯ですね。本当に今増えている家族がいない方たちのところが、うまくこれに乗っかれたかなというところが不安なんですけれども、高齢者の特に本当に家族のない世帯のところへの周知の仕方とかにちょっと弱点があったりしたのかなとかっていうことは大丈夫ですかね。今後も続くと思うので、これで何かワクチンが終わりにならないような気もするので。

○委員長（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 今現在、2,000人の方がこのタクシーチケットを使っているんですが、私、会場で見ていると、タクシーでお見えになる方が全体、今高齢者に重点的に接種をさせていただいているんですが、結構タクシーでお見えになる、独りでお見えになる方がいらっしゃって、2割までいかないですけれども1割5分ぐらいはいらっしゃいます。

今の3回目の65歳以上の接種率が55.5%なんですけど、なので、この数字を見ると、かなりお独りの方も接種をいただいているというふうに思っております。

○委員長（嶺岡慎悟） 副委員長。

○委員（窪野愛子） 私もタクシーで見た方を目撃、目撃と言っちゃいけない、すみません。それ、26日に予防注射させていただいたんですけれども、本当に担当の市の職員の方たちが丁重に対応されているというのを感じて、ちょうどその日は暖かい日だったものですから幸いでしたけれども、そういったことをスムーズにやったださっているなということで、改めて感謝をここで、ここでそう言うのも変な話ですけども、ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第4款 衛生費

〔地域包括ケア推進課 説明 10:14～10:15〕

〔質疑 なし 〕

第3款 民生費

〔福祉課 説明 10:15～10:21〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（山田浩司） 今、同じページの 155 ページですね。生活保護扶助費のところですが、受給世帯が増えたということですから、どのくらい増えているんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 4月の時点から比較して、1月末までで22世帯が増加をしているという状況です。令和元年から2年の増加は年間で9世帯です。昨年もコロナがありまして、年間で28世帯増えておりますが、今年度も、1月末で22世帯増えているという状況です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今の生活保護のところで、前に聞いたときに外国人が増えているよとかいろんな指摘があったわけなんですけれども、どこの、特徴的な増えているところというものの世代だとか属性だとかのところで、特徴があったら教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 今、それぞれの支援金とか住居確保とか社会福祉協議会の貸付けとかという、いろいろな生活困窮に対する支援をしております。その支援が終了した方で、生活が再建できていない方の移行というところも入ってきております。それから、高齢者の方の生活保護への申請も増えている状況にあります。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○委員（窪野愛子） 同じところで、生活保護のところで、住宅扶助費、そこ、住宅のアパートとかの家賃を代替してくださっているわけですね。代替というか。そこから抜け出した人っていらっしゃるか、その支援をして。ちょっと、ずっと継続になっちゃっているのか、分かったら教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 委員おっしゃっているのは住居確保給付金で、生活困窮者事業の事業費になりますので、これと違う事業になりますが、お答えしますと、いろんな方がいらっしゃ

いまして、なかなか抜け出せない方もいらっしゃる、また再就職されたり立ち直っていくとか、また自立して生活されている方もいらっしゃいます。

○委員（窪野愛子） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点、事項別明細書の64ページ、5ページの16款 1項県の負担金のところでちょっと。ほかのところにもあるはずなんだけれども、私のあれでよく分からないのでここでお聞きするんですけれども、県負担金が減額になっている部分ってありますよね。

これ、本当にいろんなところで、給付をきちんと受けられるようになっているのも大事だと思うんだけど、前話していたときに同行援護の部分が、結局事業者がなくなることでできないよというような事例があるよということも聞いたりしていたので、同じようなパターンで、障がい者の方のほうで申請をしたくてもその給付がなくなっているような事例は、この同行援護以外にもありますか。ちょっと確認を。サービスが受けにくくなっている、サービス事業所側の撤退だとか、受けにくくなっているものってあるんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 分かりますか。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子） 同行援護につきましても、ある程度の御希望については対応できるようになっていますが、今の基準の中で御要望に沿うようなサービス提供ができない。例えば通学の同行をすとか、そういったところは今現在認められておりませんし、あと、お一人の方がすごく使われるというところについて、スタッフの対応ができないという現状がございます。

そこについては、先日申し上げたようにスタッフの登録者の増員をするため、対応しています。この減額補正はコロナによって外出等を控えているというようなところも影響があると考えています。

その他の受けにくいサービスですが、障がい児の場合の計画相談については少し課題かなというふうに思っています。今、セルフプランが多いということで、これが、全ての方が計画相談に移行した場合には、もう少し事業所を増やしていくということが必要になってくるかなというふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

〔長寿推進課、説明 10:28～10:33〕

〔質疑 10:33～10:39〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 収入のほうで説明がありました99ページの民生費雑入の生きがい活動支援通所事業の減が、コロナのあれで本当にもうやれないというのは感じるころなんですけれども、何割ぐらいの減になっているのか、例えば人数的なものとか回数的なものとかで。

やっぱり、これが続くと本当に高齢者の皆さん大変なことになるなというのは感じているころなんですけれども、もう少し詳細を教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 詳細についてですが、予防支援係の係長のほうから説明させていただきたいと思いますが、人数的にはやはり相対的に、コロナの関係で差し控える方もいらっしゃるしまして、減っている傾向はございます。

今回の補正については、食事とかおやつの利用料、その部分を全くやめちゃいましたので、今年度は。その部分が1番大きいということと、あとは、緊急事態宣言が発出されていた期間の前後については全面中止にしたと、そこが大きいんですけれども。ちょっと人数的な詳細については係のほうから説明させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟） お願いします。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美） 長寿推進課予防支援係の平野と申します。

生きがいデイサービスの詳細につきましては、4月当初、1か月802人の利用がありました。それで、8月19日から緊急事態宣言が発令されたことから、8月については、802人利用していた方が390人と減少しています。9月は1か月緊急事態宣言が出されていたので利用をしていませんでした。その後ですが、毎月、10月543名、11月676名と徐々に元に戻りつつあります。ただ、この1月、2月とまた自治体のまん延防止等が出ていますので、635名と減っている事態

にはなっております。

昨年度実績では 800名くらいが常に利用をされていましたが、昨年度につきましても、緊急事態宣言等が出ておりましたので、そのところの数字についてはそう変わりがないというような状況になっております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 説明資料の 7の配食サービス事業費ですけれども、大変いい事業だなと思うんですけれども、ちょっと聞いた話だと、独りでお住まいの方は、その方に直接渡してくれるようなサービスをされていると。非常にありがたいという声も聞いたんですが、このプロポーザルではどんな提案がほかにもあったのか。もし改善というか、あったなら、分かれば教えていただければと。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 今回プロポーザルを行うに当たっては、プロポーザルの場で見守りをしっかりやっていただくという、そのところを従前と同じようにやっていただくということに重点を置きました。

内容については、見守りとか配達のサービスについては今までどおりといった形になるんですけれども、今までとちょっと変わった点でいきますと、例えば今まで掛川区域でいくと、シルバーさんの扱っているお弁当がもう曜日とか地域によって、例えば掛川区域でいくと平日の昼間はシルバーさんですよ、平日の夜はクック 1・2・3さんですよという形で、もうどこの業者になるかというのが曜日と地域によって決められたような形になっていまして、それが今回プロポーザルで 4社手を挙げていただいたことによって、地域ごとには異なるんですけれども、4社から 2社選択できるような形になったということ、そこは大きく変わったというようになって、選択の幅ができて、ある程度飽きが来ないというか、そういったことで選びやすいような環境にはなったかということです。

○委員（橋本勝弘） やっぱ食は生きがいに通じますからね。頑張ってください。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

〔国保年金課 説明 10:39～10:43〕

〔質疑 10:43～10:48〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 今の説明の 9、10のところの部分と、先ほどの収入のほうとの兼ね合いのところでちょっとよく分からないので聞きたいのですが、国・県、ここの繰入れということで、収入として来ていますよね。市に対して、決算のあれで収入として来えていますよね。その中からまた今度は繰り出す、特別会計への繰出しをしているんですよね。

この入ってくるものと出ていくものというものの差、ここの数字が、この繰出金増になる部分が、収入、入ってくるものの増額とは同じではないですよ。ここの仕組みを何か一生懸命見ていたんだけど、昨日も、よく分からないんです。教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 資料のほうですね。事項別明細書 141ページを見ていただくと、141ページの最下段、18目国保事業支援費、こちらの金額を歳出している、ナンバー 9のほうですね、先ほど説明した、こちらのほうを歳出しているわけです。事務費につきましては、先ほど部長が説明した人件費とその下の基盤安定分になります。

こちらの基盤安定につきましては、最終的には国が 2分の 1、県が 4分の 1、市が 4分の 1です。歳入のほうで、国と県で 4分の 3頂いて、市のほうで 4分の 1を一般会計から頂いて、国保会計へ歳出しているという形になります。

以上です。

○委員（勝川志保子） 一緒になる。

○国保年金課長（藤田明宏） そうです。国保特別会計に歳出という形ですので、ちょっと分かりにくいですが。50ページほうは保険者支援分だけここで 2分の 1頂いています。141ページにあります基盤安定の中の保険者支援分だけ 2分の 1、ここで国から直接入ってきます。

それで、66ページ、5節ですね。こちらのほうで国県の分と合わせて、医療、後期、介護分の、

軽減分につきましては 4分の 3入って、あと、保険者支援分の 4分の 1だけ県がこちらのほうで見ていただいている。それに合わせて、歳出のほうで 4分の 1、市のほうが足して国保会計に歳出しているという形になります。よろしいですかね。

簡単に言うと、国が 2分の 1、県が 4分の 1、市が 4分の 1それぞれ見ているが、歳入の仕方がちょっとばらばらになっていて分かりにくいというのはあるかもしれませんが、最終的には国が 2分の 1、県が 4分の 1、市が 4分の 1で歳出しているという形になります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 大分分かってきたんですけれども、そうすると、この金額のほぼ 4分の 1が市費として負担増になって繰り出されたというふうに考えていいですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） おっしゃるとおりです。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

〔休憩 10：48～10：53〕

第3款 民生費

〔こども政策課 説明 10：53～10：55〕

〔質疑 10：55～10：58〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

これ、最後の返還金のことなんですけれども、これって自己申告というか、市のほうで何か把握されて、追っていったりするんですか。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 自己申告で本人から申出をしていただくように、貸付け申請の際にその旨、本人へ伝えております。

○委員長（嶺岡慎悟） 申出があったってことですよね。

よろしいですか。

副委員長。

○委員（窪野愛子） 今の同じところですけども、転職とか転出というのは致し方ないかなと思うんですけども、病気というのが、保育士を経験して、やってみて、それで何か、何と言ったらいいのかしら、心というかそういうのとか、自分にはこれはちょっとというか、そのあたり分かりますか。それはちょっとなかなか分かりませんか。

○委員長（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 委員のお話のとおり、今回の中では、やはり勤めてみた中で、少し精神的に厳しかったようで、悩んだみたいですが退職を選んだという方の事例があり、また新たに就職する際には、1年経過後であれば改めて貸与、貸付金の申請はできるということの説明をさせていただいております。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

第10款 教育費

〔こども希望課 説明 10:58～11:07〕

〔質疑 11:07～11:35〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（二村禮一） ナンバー13の当初見込みに対し、実際の利用者、児童数が少なかった原因というのはどこですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） こちらは、令和2年度実績の人数に対しては余り減っているわけではないですが、令和3年度の当初見込みが多く人数を見込んでありましたので、当初見込みよりは大幅減ったという形になっておりますが、令和2年度に比べるとそれほど減ってはいないです。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに。

二村委員。

○委員（二村禮一） ナンバー18、防犯対策強化整備事業補助金皆減で 135万円ですけれども、これもう減ったということは、そういうことが全てもう防犯対策整って要らないよとそういうふうに解釈していいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） この防犯対策でいうと、防犯ブザーであったり、防犯カメラ、門扉の整備などが対象となりますが、昨年度まで補助申請してくる園も多かったのですが、新設園については大体そういった整備が当初からついておりますので、新しく申請するところは少ない状況です。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと幾つかの項目を通じてちょっと子どもたちの保育の流れの部分が知りたいんですけれども、先ほど私立保育園のこの説明の13のところの私立保育園のところが減ったよという話がありましたよね。その下の小規模保育のところもかなり金額的に減額になっていますよね。21の幼稚園のところも減っていますよね。全体として給付が見込みより少なくなったよということなんだというのは分かったんですけれども、ここの規模だとか、子どもたちの入園している子どもの数とかのところがよく分からないので、全体としてどういう流れになっているのか、この給付費の減がコロナの影響による休園だとかそういったものなのか、入所児童数の減の部分なのか、ちょっと担当課としてこれをどういうふうに、この数字をどういうふうに眺めているかをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） まず、入所児童についてですが、1号利用、幼稚園利用をしている園児の数ですが、昨年度令和2年度の4月1日では1,580人おりました。今年度3年4月1日については1,406人ということで、1号幼稚園利用の園児は減りました。2号、3号利用、保育園利用の園児は、昨年の4月で2,417人、これが本年度4月では2,591人ということで、保育園利用は増えていて、1号幼稚園利用が減っています。

給付費については、入所している園児数と公定価格によって決まりますので、月の初日の入所している園児数が少ない場合は給付費が少なくなります。お休みをしていたとか、休園になったとかというところは関係なく、在籍しているかどうかで決まります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 小規模の減額の部分ですね、ここについてはどんなふうに、これも小規模だから小規模のところが特に減っているという数字ではなく、全体の保育需要が思っていたほど伸びないというか、子どもの保育園利用が思ったほど伸びていない中の一環としてごく標準、平準的な減り方なのかどうか、特にここも減っちゃったよということではないのかどうか、この数字どう捉えたらいいのか。

○こども希望課長（高柳由美） まず、今回の給付費の減額について全体に言えることですが、人件費分が上がることで公定価格が毎年上がっていく見込みで当初は組んでありました。そのため、給付費の基となる公定価格を高いところで算定をしてあったのですが、結局令和 3年度の公定価格は上がらなかったもので、人件費及びその他の運営費含めて全体の伸びはとても少ないものでした。当初の見込みに対して、給付費が伸びなかった分、給付費の減額となりました。

小規模保育事業数については、昨年度延べ月数でいうと 1,850月分の利用給付費が上がっていましたが、今年の見込みは 1,910月分と見込んでおりますので、決算も昨年度の給付費よりも増える見込みですが、当初予算が多く見込んでありましたので、その分の減額となります。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今の関連なんですけれども、先ほどの説明の中では幼稚園から保育園のほうに移行しているというか、保育園は利用者が増えているというような御説明の中で、この13番、実際の利用児童数は少なく、また公定価格というふうに書いてあるので、見込みはもっと多くくる予定だったという考え方ですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 当初の見込みは今回の見込みよりも月数でいくと 1,000月分ぐらい多い利用を見越して予算を算出しています。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 先ほど生徒数でいうと保育園は 2,417から 2,591に上がったと、要は年として 180人ぐらい増えているわけですね。私立保育園としてもっと増える予定だったということでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 人数ももう少し多いという予想もしていましたが、主には公定価格の部分が多いです。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに。

山田委員。

○委員（山田浩司） 15番の障がい児保育の支援費、それから一番最後の 21番、私立幼稚園等運営費等助成費というところで、障がい児のところでちょっと質問があるんだけど、15番のところは増加している中 880万円の増加ということで、後ろの裏の 21番の中で認定こども園の特別支援教育等保育事業費の補助金が減額になっているんですけれども、この辺のところは当初見込みから増、減という状況が起こっているのでしょうか。見込みの額から起こっているのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 全体的には保育所も私立幼稚園等についても障がい児の受入れの数は増えています。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） ということは、このままこういった保育園の子たちは来年度もどのぐらいの見込みでこのぐらいの数で来年度も見込んでいくという形でいいのでしょうか。数のほうの見込みとしては。

○委員長（嶺岡慎悟） お願いします。

○こども希望課園運営支援係長（松下佳織） 園運営支援係の松下です。よろしくお願いします。

来年度の見込みについては、前年度実績と今年度 2年間の実績を基に見込んでおりますので、今回今年度の見込みを踏まえて計算しております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 3ページの18の保育士等処遇改善臨時特例交付金についての 1,729万 3,000円のところ、先ほどちょっと言っていた言葉が聞き取れなかったんです。3月分があれですよ。それが来年度の 9月までしかついてないじゃないですか、国の制度が。その後10月以降が何とかと言ったんですが、その10月以降の何とかが聞き取りづらかったんですが、10月以降は。

○委員長（嶺岡慎悟）　お願いします。

○こども希望課長（高柳由美）　すみませんでした。今回の国から交付金を出して処遇改善を行う事業は、令和 4年 2月から 9月分までです。今回この補正に上げたのは 2月分、 3月分の 2か月分を補助金として組んであります。来年度 4月から 9月分までについては、当初予算で同じように補助金を計上してあります。10月以降は補助金として園に交付するのではなく、公定価格、園に給付する給付費が増えるという形で処遇改善を継続します。

○委員長（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　続きまして、その処遇改善の部分なんですけれども、ここの補助金、特例給付金としてついてくる部分というのは、公立園、民間園にかかわらずここに入ってくるものですか。その臨時採用のパートさんであるとか、あと市でいうと会計年度の任用職員になっている部分であるとか、短時間パートとかいろいろな形があると思うんだけど、どこのレベルまでここの交付金の対象になっているのか、予算措置がどこまでされているのか教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟）　高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美）　今回この事業の対象となるのは、保育所や幼稚園、認定こども園、それから小規模保育事業所等が対象となっております。認可外保育施設については、この事業の対象ではありません。

それから、この処遇改善の対象は、保育士や幼稚園教諭に限らず事務職員や調理員とか栄養士など施設に勤務する職員が対象となっております。

○委員長（嶺岡慎悟）　公立はどうだったですか。

○こども希望課長（高柳由美）　公立の職員については、今回正規職員については処遇改善は行いません。会計年度任用職員については、処遇改善を行います。これについては給与の科目を補正してあります。なお、公立の会計年度任用職員については、幼児教育士のみで、給食等や事務員については、対象としておりません。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟）　窪野委員。

○副委員長（窪野愛子）　2ページの11番です。新型コロナウイルス感染症で受診控えをしたと

ということで、小児科なんかが開業医さんがつぶれちゃって悲鳴上げているというなんかテレビなんかで見たこともあるんですけども、こうやってコロナを子どもさんだけではなくて、大人も高齢者の方も受診控えをされて、お医者さんが少しすいているよとかという話を伺ったんですけども、やはりこれからコロナではなくても、必要なものはちゃんと受診しなければいけないんですけども、安易に病院にかかるとかとそういうものに対してやはりそのあたりしっかりと啓発するというか、そういうこともこれだけコロナで受診を控えるという、本来だったらコロナだろうと何だろうと病院にかからなければいけない場合はかかるべきで、それが恐れられるということを見ると、そういったこともこれから啓発していく必要もあるかなと私は思います。様々な御意見があるかもしれませんが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

○こども希望課長（高柳由美） こども医療費の受給者証などお配りするときに制度の説明に加えて、この制度が維持できるように正しく受診をしましょうという啓発の文書も一緒に送付しております。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） それをさらにしていращやることは重々分かっていますけれども、もっと身にしみるといふか、感じるように私はしたらいいかなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 先ほどの公立の保育士さんの給料の件ですけれども、特別に違う枠でじゃなくとおっしゃっているんですが、これは同程度 3%上がるということですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 公立の会計年度任用職員の幼児教育士については、平均で 3%程度上がるようにということで、給与の改定をしています。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 会計年度でなくて正規職員の。

○こども希望課長（高柳由美） 正規職員の幼児教育士の給料については、人勧に基づいての給料体系が構築されていますので、民間との調整は適切に行われているということで、今回は改定をしません。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今の処遇改善のところで幾つかちょっと確認をさせてください。

まず認可外外れていると言いましたよね。企業主導型保育所などについては、これ言うこともできない制度になっているんですか。結構掛川市の場合、企業主導型保育というのを認可園へ勧める前にお願いしながら創ってもらっていた経緯とかとあると思うんだけど、その保育士に対してはこの処遇改善のものがいっていない、いかないというそういうことですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 児童育成協会を通して助成を受けている企業主導型保育事業所、掛川市では 5 か所ありますが、こちらの施設については、育成協会から今度の処遇改善について直接同等の措置をするということで聞いております。

○委員（勝川志保子） 手挙げをした。

○こども希望課長（高柳由美） それは児童育成協会から直接加盟している保育所に通知が行くので、育成協会からの補助金であるのか、運営費の補助という形であるのか、そこら辺はこちらでは把握しておりませんが、何かしらの措置をするということは聞いております。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 追いかけていただいて手挙げ多分しないとそこを載せていくことになるわけですから、この後の公定価格の部分とかが嫌で手挙げをしなかったのかというそこがはっきりしないもので、手挙げをしないとかということがないようにきちんとそこを追いかけていただきたいなというふうにも思います。

あと公立の給料のところでというようなことで、結局これあれですね、公立の公務員の部分の処遇改善が繋がっていないということですね。逆に人勧で勤務手当を削っているじゃないですか。そういう中でこの処遇改善のところも会計年度任用職員のみで正規職員のところには保育士さんだったりするところにはこの国の制度がいけないことになってしまっているというふうに考えていいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 正規職員については、行政職給料表に基づいて給料体系が適正

に運用されているということで、今回の処遇改善の対象とはしておりませんが、会計年度任用職員の報酬について民間園との均衡等もありますので、処遇改善を実施しているということです。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） そこが私はさっきから引っかかっているんですけども、なんか公務員だったら上がるという範囲の上がり方が 3%ぐらいアップしたら保育士だから上がるというところが省かれているように気になるんですが、そこはどうなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 今回処遇改善に対して公立の場合、正規職員と会計年度任用職員の適用をどうするかというのは議論をしたところですが、静岡県下で正規職員の処遇改善を行うところは 1つの町だけで、処遇改善を行わないという市町がほとんどです。会計年度任用職員については、多くの市町が処遇改善を実施します。やはり正規職員の給料については、行政職給料表自体で適正に人勸を反映して行っているということで、ほかの市も処遇改善を行うということはないです。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1点、今民間の保育園のところだと調理とかのところにもこの処遇改善が行われているよという話だったんですけども、公務員の部分ですね、給食の調理とかをされている方としてほとんどが委託になっているけれども、そこで働いている人たちのパート扱いの方たちがほとんどでというふうに思っているわけですけども、そういうところにまでこの処遇改善はいかないシステムになっているんですよね。

○委員長（嶺岡慎悟） はい。

○こども希望課長（高柳由美） 会計年度職員は、保育士、幼児教育士のみです。

今回会計年度任用職員の保育士のみを処遇改善したということの 1つに民間園はほぼ処遇改善をやる中で、公立の会計年度職員の給料が低くなってしまうおそれがあります。そうすると公立園の保育士の確保もさらに厳しいものになりますので、処遇改善により民間と同程度の給料は保障した上で、保育士確保にも努めたいという思いもあります。

○委員長（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） ナンバー18の保育体制強化事業費補助金が減になっていますけれども、体

制強化事業、どんなことをやってその内容となぜ減になったかそれを教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美） 保育体制強化事業費補助金というのは、保育支援者の配置に関する費用を助成するもので、保育士の資格を持っていない人を配置し、片付けなど保育業務以外の業務を行うことで、保育士の負担を軽減して保育士の就業の継続とか、離職防止のために職員を置いた場合に対して補助をするものです。

今回こちらについては。

○委員長（嶺岡慎悟） 松下係長、お願いします。

○こども希望課園運営支援係長（松下佳織） こちらの保育体制強化事業については、例年の状況とあと各園に一齐に秋頃に対象となる方がいらっしゃるかということで調査を行っておりまして、当初予算についても各園に聞きながら予算要求をしていて、実際の予算については実際の配置状況を確認した上で、手を挙げるところが予定よりも少なかったというところで減額となっております。

補助金のメニューについては各園にも周知しておりますが、実際の配置の関係でそういった方がいるかどうかというところは各園によって異なるので、実績も踏まえて今回予定よりも少なかったということで、減額いたしました。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

第10款 教育費

〔教育政策課、説明 11:36～11:37〕

〔質疑 11:37～11:44〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 学童の指導員の処遇改善の部分ですね、22のところ、今12クラブ50人に2か月の部分なんだよということですからけれども、これまだ手挙げをしなかった38クラブあるわけですが、そのうちの12クラブしか手を挙げなかったよということですよ。ほかのところについ

てはこの処遇改善が行われない、手挙げが行われないということでよいのか、その12クラブというのはどういう形態のところなのかを教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） それでは、勝川議員の御質問にお答えをします。

まず12クラブ以外のところのクラブの申請をしなかった件なんですけれども、やはりその中でもほかの事業の雇用を行っているところがあります。そうしたところとの給与の格差が広がることを恐れてというところもありますので、処遇改善の申請をしないという旨のお話を受けております。

それから、今回手挙げをした12クラブの内訳ですが、民間企業、それから社会福祉法人、それから地域というような形になっております。

○委員長（嶺岡慎悟） 社会福祉協議会は手を挙げたということですか。

○教育政策課長（尾崎和宏） 社会福祉協議会につきましては、手挙げを行っておりません。ほかの雇用をしている職員との格差ができてしまうということで申請をしないと報告を受けております。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） その下の23の教育施設の整備基金積立金ということで、結構な額が積み立てられているわけなんですけど、これを積み立てる、一生懸命見ていて本当にトイレの改修ができないよとか、いろいろなところで学校の施設整備費が削られたりしていますよね。削っている一方でこの基金の積立てををしてしまっているわけなんですけれども、これがちょっとなんか釈然としないというか、やはり議決で予算化したものが本当にきちんと使われるべきところに行き渡っていないんじゃないかという心配を非常に大きく持ったんですが、そこはどうでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 勝川委員の御質問ですが、ちょっとなかなか答えづらいところもありますので、慎重な言い方になってしまいますが、どれだけ基金に積むかということは、担当課ではなかなかコントロールができない部分ではあります。そうした形で、この教育施設の整備基金も先ほど説明の中で後年度における校舎等の老朽化対策と整備というような言い方をさせて

いただいておりますので、再編のみというわけではないということを承知していただければと思います。ただし、そういった形で後年度にかなり大きな事業が控えておりますので、そのために今年はこれだけの額の基金を積むというような判断となっております。

整備については、確かにトイレの改修、それから雨漏り対策等かなり厳しい状況の中で続けております。そういった安全対策についてもぎりぎりのところで回しているような状況ではありますので、担当課とするとそちらにも回したいなというところはあるのですが、やはり後年に控えているものもありますので、学校再編の計画等が定まった後に長寿命化計画を改めて再編を取り入れた形での編成を行った中でまた整備計画についてはお話をさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっとこれ補正予算なので、当初予算から比べても決算が出てないのでどこからこれだけきたのか、本当に不安材料としてあります。また見せてもらいながら考えたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 22番の放課後児童支援員、これは補正で処遇改善をしていただいていますけれども、よく聞く支援員さんの労働待遇して、安過ぎるからなかなか新たな支援員さんができないというような声も聞いております。これは当初予算のほうにも反映させる形で処遇は改善していくということでよろしいですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今の現行の制度の中で今回補正で2か月分を出させていただきまして、また当初では9月までの分もありまして、その後が通常の交付金の中でみていくというような形となり、その後未定になっていきますけれども、対応できる中でさらに考えていきたいと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第10款 教育費

〔こども給食課、説明 11:45～11:47〕

〔質疑 11:47～11:53〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 給食材料費の減がたくさんあるのにちょっとえっと思ったわけなんです、今いろいろな材料になるパンだとかそういったものの価格も上がっていて、日用品買うのにも結構あら大変という状況になっている中で、これだけ切っていく食数のほうが減ったのかなと思って雑収入のほうを見ましたけれども、減っているのがそこまで減ってないんじゃないのかなとか思ったんだけど、この材料費減は食数の減に伴うものなのか、それとも何か減らした、これをこういうふうにしたとか、こっちをこういう安いものにしたとかというそういうのがあるのかどうか教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 今回の補正は、給食回数に合わせて歳入と歳出調整しているものになります。確かに食材費は値上がりとかありますので、材料のやり繰りの中で、なるべく安いものを使うといった工夫はしているんですけども、今回の補正については、基本的には給食回数の1回幾らというのが決まっていますので、1食に対して回数分を児童生徒、園児数に掛けて計算しているということになります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私の計算が間違っているのか、この食数に対して減っているあれをしても500食ぐらいとかではないですか。こっちの給食材料費減がそれより多くないですか。同じぐらいになるんですか。全部合わせて自己負担金の減が1,430とかそんな感じ、それが1食当たりのあれでいってこっちのほうが多くなりませんか。そんなことはないでしょう。今高騰している中で整合性あるんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 給食の材料費については、100%保護者負担になっていますので、1食幾ら掛ける何食分で計算として単純に出てくる数字となります。当然ですけども、年度当初の予算算定に当たっては、赤字にならないように若干多めに予算化していますので、最終的な精算

という形で減するというのがあります。

もう一方で収入のほうにつきましては、同じような計算はするんですが、収納率を入れていきますので、必ずしも 100%合うかという合わないということもございますので、そこら辺の差かなという、ある程度過年度の滞納分も収入として見込んでいますので、そこらの差でないかなと思います。

勝川委員おっしゃるとおりで、給食費非常に厳しい状況になっていて、物の値段が上がると当然安いものを選んだり、代替品を選んだりということで、給食の栄養教諭の先生方が非常に苦勞をしています。そういう状況もありまして、最初に申し上げたとおり食材費を保護者が 100%負担、保護者からいただいた食材費で運営しているものですから、給食費の値上げ等もまた検討していかなければいけないねということで、給食委員会の中の話題としては出ていますが、今コロナ禍で収入が落ちているというところで値上げも今できないような状況ですので、非常に給食も厳しいような運営をしているのが実態です。

○委員長（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 今入りと出の差があるということがありましたけれども、幼稚園については今副食免除という制度がありますので、以前は確かにぴったり合うような状況だったんですけども、そういうシステムができて補正の正確な数字でなくて申し訳ないですけども、当初予算でも 200万円ぐらいその食の免除というのがあって、一般財源で補填している部分があります。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） この 103ページの自己負担金の入りの部分とここの 225の給食材料費の減額の部分は基本的には一致するというふうに考えていいということですよ。多分その材料費を減らしたというか、1食当たりの材料費を減らしたのではなくて、その食数の変化というふうに考えていいんですね。分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 11:54～11:55〕

〔質疑

11:55～11:58〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 入学の説明会なども終わって、来年度に向けての就学援助の申込みというのも来ているかと思うんですが、今の時点で来年度のところ、これ今年度の分で、2月に申請された来年度分は補正組まれていないですよ。この13人というのは、その部分が入っていないですか。入っていないんだとしたら、それはどのぐらい来ていますか。前倒しで3月支給ですよ。

○学校教育課主幹（岡田清吾） 学校教育課主幹の岡田と申します。よろしく願いいたします。

先ほどの勝川委員の御質問ですけれども、今回の補正については令和3年度のものに対して行っているものでありますので、令和4年度はまた別ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 2月の来年度に向けてのところは、まだ全然出ていないんですか。当初予算じゃないでしょう、今、新入学の部分が2月の入学説明会以降に出ていると思うんですが、その数字というのはまだないですか。

○教育部長（山梨実） 今、トータルの数しか押さえていなくて、その中の新1年生分と新中1の分でお尋ねだと思うんですけれども、今細かい資料持っていませんので、またお答えしたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

第10款 教育費

〔図書館 説明 11:58～11:59〕

〔質疑 なし 〕

〔討議 12:00～12:08〕

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子） 何点かあるんだけど、本当にやっぱり、公務員の給与を人事院勧告に基づいて下げているという、期末手当を下げている状況の中で、それが例えば保育士なんかの処遇改善を行わなければいけないのに、その部分も含めて給与が下がっているという、下げざるを得なくなってしまうという、この状況は私は本当に大丈夫かいというか、これでケア労働を行う方たちへのがうまくいくのかというのを強く感じます。

学童の支援員なんかもやっぱり、この制度設計だと手上げができない状況になっているわけですね。だとしたら、本気で学童の支援員のところをやるのであれば、国に乗っかる処遇改善だけではなくて、何らかの形で、例えば期末のを市単補助で、学童の委託料の中に組み込んで処遇改善への一時金支給だとかそういったものを行うであるとか、何かをしないとやっぱりこれはうまくいかないんじゃないかなと、やっぱり処遇改善につながっていかないんじゃないかなというところを強く思いました。皆さん、どうですか。聞いていて穴だらけだなという感じがしませんでしたか。そこが一番大きいですかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 自分もそこが引っかかっていまして何回か質問させていただきましたけれども、公務員だからということでその部分がちゃんと上がっていない、計算上上がっていないんじゃないかという疑問点は特にありました。当局の説明だと、各市町で独自で調整できるような旨を聞いていたので、県内で1市町しか採用していない。これは逆に言ったら、採用して、掛川市はそういうところに手を回しているんだというアピールをするチャンスやもしれないと感じました。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 学童に関してですけれども、38施設あって12が手を上げたということですが、それぞれの学童、それぞれの成り立ち等々ありまして、事情があって、私も学童に携わっていますけれども、私のところでもそういったお話が来たときに、支援員に話をしたときに、うちはいいとしますというお話があったものですから手上げはしなかったわけですが、一概にこれの制度云々ということもあるかもしれないですけれども、それぞれに事情もあるということも一つはあると思っていただきたいというか、その指導員として携わっている人た

ちの事情があるというか、家庭的なところもあるものですから、やたら手を上げて、少し収入というか、月にすると 1万円ぐらいのアップになる、取りあえずは。そうですけれども、それは困るという御家庭もあったものですから、そういうことをここでちょっと述べさせていただきます。

それと先ほど来、保育士の正規、非正規のこともおっしゃっていましたが、正規で働いている方たちがどのようにそのあたりは理解されたのかなということを聞けばよかったんですけども、そこは納得されているということも私は感じたものですから、これはこれでいいのかなという思いに達しました。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに委員間討議ということで御意見あれば。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） あと、電気料のことは何か一般質問などでも触れられるみたいなので、きちんと論議するべきだと思うんだけど、やっぱり自分のところの電力がきちんとない段階で、こういう変動がある電気の組み方を公共の自治体としてしていくと、こういうことにもなるんだなという例ですよ。これが全体のところを圧迫して、他のところの必要な予算が削られる、そういう要因になっていくとまずいよなと。今まで一生懸命、市役所は必死になって電気代を下げるために努力をされ続けてきているはずで、この公共の部分がその電気代がこれだけかさんでしまう、学校とかでもかさんでしまうと、それが施設整備であるとかいろんなところにぎくしゃくをもたらすという、そういうのはあってはならないなというふうに強く思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 今の電気料のことについて。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 確かに勝川委員がおっしゃることはごもっともかなと思いますけれども、私たちが、職員もそうですけれども、来庁者の皆様にも節電のためにと庁内の電気を落とし、それとかエレベーターも 2つだったのに 1つで稼働して、そういう節電のモードであったことは確かで、今回のこの電力の関係、報徳パワー7のも少しでも節電をしたいという思いが根底には絶対あったわけです。でも、こういった社会情勢がなかなか、どなたが読めるかというそのあたりは難しいことですので、これが一つの教訓になるのかなと、ちょっとそれにしても高い授業料だったような気がしますけれども、そういうふうに受け止めるしかないのかなと私は思いました。

○委員長（嶺岡慎悟） 今の御意見、電気料についてどうですか。

二村委員。

○委員（二村禮一） かけがわ報徳パワーのことを皆さんおっしゃっていると思うんですけども、これはある意味では、こういう事業をやりますよということは議会が賛成した事業ですから、それについて、いろんな要因が多分あると思いますけれども、だからある程度、私たちも賛成した事業ですので、そこらはちょっと踏まえて、結果だけ見ておかしいんじゃないかというのは、ちょっと私はいかがかと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） 今回補正で実績としてなってしまうという事実があるというのは確かですので、これを認める、認めないというよりは、かかってきたものということではあるかと思いますが。

ほかによろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 私も二村委員に賛同します。理念として掛川市のためにと始めてことであって、結果が伴わなかったという点と、その結果を読み切れなかったという点がこの結果に結びついているのかと思うと、これはこれとして、こういった危険リスクが伴っていたんだというのを、承認するときに読み切らないといけなかったことだと思いますので、ただ、逆にいい結果だったことも考えての政策だったと思いますので、地域にお金を下ろしたというような考え方でいいかと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討議を終了します。

〔討論 12:08～12:16〕

○委員長（嶺岡慎悟） 討論はありますか。

○委員（勝川志保子） 委員間討議のところでも言いましたけれども、この補正予算、まず大本のところで公務員給与の期末手当削減を人事院勧告に伴ってやっている、その影響が本当にいろんなところに出てしまっている、やっぱりこれは大本として間違いだろうというふうに思います。

大きなところでは、そののところをもって、この予算に対して反対します。

細かいところで言うと、処遇改善の部分が非常に本来あるべき姿になっていない、処遇改善をするべきところに行き渡るようなものになっていないわけですね。やっぱり補正を組むのであれば、本来処遇改善をするべきであろうところが、きちんとそこでみんなに当てられる事業にしていくために、市の単独補助であるとかそういったものも必要だったのではないかな。いろんなところで、国に対してやっているところを補完できるようなそういう補正を組んでいただくべきなのではないかという気がしております。

教育費のところの基金積立ての部分も、質疑の中で申し上げましたけれども、やはり非常にいろんなものを削りながら、こうやってお金をつくり出した補正をしているわけですが、私はやっぱり、今ある子どもの今の現状のところをきちんと手当するという教育予算の部分を基金に積み立てるという形の補正をするのは、本当はそういう方向ではなく、もしできるのであれば、ここの施設整備しようとか、コロナ対応ができるような蛇口に全部変えようとか、そういう細かな使い方に補正するべきなのではないかなというふうに思っております。

あと、いろいろあるんだけど、触れなかったけれども、反対です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに。反対の意見ありましたが。

二村委員。

○委員（二村禮一） 賛成の方で。

今、職員の給与体系に反対ですよと勝川委員おっしゃったんですけれども、これ人事院の勧告ですから、掛川市だけが、いや、これ駄目ですよということは、一般市民にそれをとても説明できませんから、こういうのをこれを駄目というのはちょっと私は納得いきません、人事院の勧告ですから。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 私は、賛成の立場で発言させていただきます。

本市に打ち出の小づちでもあれば、本当に勝川委員のおっしゃることも本当にごもっともなこともたくさんあります。されど、限られた予算の中で、こうして補正を組むということは、それはもう行ってきたことということもありますし、反対をするということは全てを否定してしまうことにつながるのかなとも思うものですから、やはりこれは様々な御意見があると思いますけれ

ども、一つ一つ、それは当局もきちんと考えて、試行錯誤しながらやってきた結果だなと思います。いろいろなことが気づいたものがあれば、ぜひ次年度にそれは反映していただけたらと思いますので、今回この補正については賛成をしたいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに討論ありますか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 賛成なんですけど、じゃ、意見としてね。こども希望部の減額補正、これ減額なので財政もあまり言わないと思うんですが、それでも事業費の1割近い減額というのは、やはりこども希望部はたくさん予算つくからいいでしょうけれども、ほかの細かい事業が削られている可能性があるんで、やはり当初予算を組むときには、その辺はしっかりした見込みを立てていただきたいなという意見をつけて、賛成いたします。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討論を終了します。

〔採決〕

議案44号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第14号）について

賛成多数にて原案のとおり可決

〔休憩 12:16～12:59〕

②議案第45号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

〔国保年金課 説明 12:59～13:06〕

〔質疑 13:06～13:09〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） 事項別明細のほうの13ページにありますコロナウイルス感染症の国保税

減免補助金の 186万円の部分ですが、これというのは、件数だとか分かりますか。減免が何割と
かありましたか。それごとの件数を教えていただけると。

○委員長（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 件数のほうは20世帯です。 3割以上、昨年中より収入が減少した
場合になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 昨年もあった制度だったと思いますが、昨年もっとたくさんでしたよね。

この制度設計自体がすごいへんてこりんだなと。減った去年からの積算でないと、 3割減でな
いと乗っかれないというのが何なんだこれとは思ってたんだけど、昨年は何件ですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 令和 2年度は 148世帯です。

○委員長（嶺岡慎悟） どうですか。

○国保年金課長（藤田明宏） すみません。追加で。

○委員長（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 148世帯で 2,400万円の減額です。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

〔討議 13:09～13:12〕

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子） 今、質疑で言いましたが、すごく引っかかっているところで、国の制度
として、去年減っているものの、また 3割減らないと減免が受けられないものだから、おとし
から去年に向かって減って、それが維持されていると受けられなかったんですよね。だから、本
当に収入が減って、その分の国保のものが減っていればいいんだけど、国保税自体が減っ
ていればいいんだけど、もうそういう方たちというのはもともと低い額だったり、所得層に

なるわけで、ここにやっぱり何らかの形で、国がこんな制度しかつくりないのであれば、少しでもここに広げられるようなことはできないんだろうかという何か疑問がずっとあります。

基金がもうすぐ、今 5.4億円の基金を積み立てているという、だから、結局、基金に積み立てられるというのは、そこが積立てをもう前提にして予算組んでいるわけだから、赤字になっていないということですよ、要は。単年度の収支も。そういう中で何とかならないものなのかなという思いがあります。

○委員長（嶺岡慎悟） そのことについて意見ある方いらっしゃいますか。一意見として。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 何度もこういう国の制度のことで勝川委員はお話をされます。そのことも分からない訳でもないです。また、約 5億何がしの基金があるからと言うけれども、それはただ単にストックしているものではなくて、将来的に少しでも全体の国保税を、これからどのようになっているか分からない状況を踏まえていて、余っているとかなというものではないと、私は次に備えている、それは国保に加入している一人一人のためだと思っています。

ということで、生活困窮というか、そうやって困っている方に関しては、それなりにいろんな面でサポートをしてくださっているのではないかなと思うものですから、やはりこの辺りは認めていくことが必要かなと思いました。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討議を終了します。

〔討論 なし〕

〔採決〕

議案第45号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

全会一致にて原案のとおり可決

③議案第46号 令和3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

〔国保年金課 説明 13:12～13:14〕

〔質疑 なし〕

〔討議 なし〕

〔討論 なし〕

〔採決〕

議案第46号 令和3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

全会一致にて原案のとおり可決

④議案第47号 令和3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

〔長寿推進課 説明 13:16～13:25〕

〔質疑 13:25～13:48〕

○委員長（嶺岡慎悟） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子） この説明の文に沿ってちょっと聞いていきます。

1番の介護認定の調査費の減なんですけれども、3年に1回でよくなったというのに関係があると思うんですが、実際には、要介護の認定を受けた方がなかなかよくなるというよりも、だんだんやっぱり過ごしている間に、介護度は本当は上がっていったパターンの方が多いと思うんですよ、高齢者が増えていくと。区分変更の申請とかというのはすごい大事なことだろうと思うんですけども、それを見越しても、件数の減少というのが、大丈夫なことだというふうに当局として思っているかどうかをちょっと確かめたいんですが。

○長寿推進課長（山田光宏） 介護認定なんですけれども、更新申請と、それから、先ほど勝川委員がおっしゃった区分変更、それから、新規と3つの種類が、申請の種類があるんですけれども、やはり新規と区分変更については、こちらはかなり伸びています。ただ、全体の更新申請がかなり全体の割合の中で多くを占めている中で、先ほどおっしゃった36か月まで更新申請が延長できるという、その部分についてかなり件数としては減ってきていると。最終的には、やっぱり前

年度よりも減という形になります。

そういった状況でございますが、区分変更については、36か月という、一応スパンはあるんですけれども、それ以内でも申請はできるよ。状況が悪くなった場合には申請が可能ですよということで、専門職、ケアマネさんとか、事業所の皆さんには、いろいろ連携を取ってお願いをしているところでございます。

○委員（勝川志保子） そうすると、区分変更とか更新は本当に 1年から 3年に延びるというのは、本当にあれなことなので、そこも放っておかれる可能性が大になるところなので、区分変更自体は増加していて、それが、ちゃんと追いついているというふうに判断しているよということによろしいですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） はい。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） じゃ、続きまして、5と6の高額介護サービス及びその後の合算のサービス費の部分の限度額を超えた部分ですけれども、これは、5も6も自己負担の限度額以上ということだと思うんですが、この方たちというのは、増が今、100万円ということなんだけれども、それぞれ900万円と100万円、1,000万円ですよ。結構な額だと思うんだけど、ここの増加というのは、理由としては、低所得になってきていて、個々の限度額のあれなのか、介護度が上がってなのか、どんな理由からの増税なんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 詳しくちょっと分析までできていないところなんですけれども、こちらの高額介護サービス等費の基準が、令和3年8月利用分から少し変わってきているところでございます。これは全国一律の法改正になるんですけれども、その部分が若干響いているんじゃないかなということがございます。

○委員（勝川志保子） 利用者が増えているのか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 利用者数としては、それほど変わっていない状況になります。

○委員長（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 13番、基金の積立てに関してなんですけれども、この緊急の支払いの財源用にとっておくという考え方ですが、もともと国庫支出金で賄っている部分が多い分野だと思うんですが、何の支払いのために取っておいているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 給付サービスの支払い、それが激変したような場合に対応するような基金です。

○委員長（嶺岡慎悟） いいですか、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 当初より10倍ぐらいの試算値で、当初予算のわけなんですけど、これ、適正にどれくらい貯蓄しておけばというイメージはありますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） こちらの基金が、今、約11億円あります。こちらの11億円については、例えばサービス給付費等が跳ね上がったときに、対応するというか、こちらの基金を取り崩して、保険料も上げることなく維持していくと、そういった形の財源として使います。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） それは一時的に補填するということで、最終的には国庫支出金で相殺されるということではないんでしょうか。保険料の違い。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 国の交付金、県の交付金、それから、支払基金交付金、それから、市からの繰出金がございます。そういったもので手当できない部分について、基金として対応するという形です。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに。

二村委員。

○委員（二村禮一） ナンバー 2の居宅介護サービスの給付金で 2億円くらい増になっていて、全体では35億 5,000万。この利用者数の増と書いてあるんですけども、これはコロナに関係なく、これからこういうふうが増えていくというふうに解釈してよいのか、それとも、今回コロナだから特別にこういうふうになったのか、その点ちょっと教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 二村委員おっしゃるとおり、こちらの居宅介護サービス給付費、こちらについては、2億円の増という形で、一番目立っているんですけども、近年ちょっと、昨年くらいから、やはりコロナの関係もあって、施設に入所するような方が、在宅に戻して、こちらで在宅サービスを、例えば訪問看護とか訪問介護とか、そういったものを受けて対応するという、そういう例が多くなっているように考えています。施設にいと、お見舞いとか、面会もできない、そういった状況もあって、特に看取りの状態の利用者さんについて、そのような例がございます。そういうところで、施設介護のほうは逆に、今、減額になっているという部分があるんですけども、居宅系のサービスが上がっているんです。ここが一番、コロナ後の状況として、特徴のある部分になっています。

○委員長（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） ちょっと関連した質問というのか、ちょっと質問していいかね。

じゃ、市の方針としては、居宅のほうをこれから増やしてくという、在宅診療とかもできるような形を取っていくと捉えていいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） おっしゃるとおり、在宅サービスのほうを充実させるということはもちろんなんですけれども、どうしても在宅での対応ができない方については、施設サービスというものもございますので、そちらもしっかり維持できるような形で考えて、どちらも選択できるような形で対応していきたいなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 6ページの10番にあります紙おむつの支給事業費減、3年度から支給要件が見直されたことというのと、対象者の減少と書いてあるんですけども、ここについて、もう少し詳しく、数字が出るようでしたら、支給要件の見直しで何件ぐらい減少してというようなことを。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） こちらのほうは、高齢者政策系の主幹のほうから回答させていた

できます。

○委員長（嶺岡慎悟） 湯川主幹。

○長寿推進課主幹（湯川洋行） 長寿推進課高齢者政策係長の湯川と申します。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

具体的にということですが、令和 3 年度から支給要件、課税、非課税の部分で、非課税の方が対象ということにさせていただいた件で、年度替わりのときに、対象から外れてしまった方というのが 141 人いました。あとは、施設への入所が 76 人、あとは入院されたということで、対象から外れた方が 37 人、後、その他亡くなった方ですとか、そういった方々いらっしゃって、全体としては、対象者が 219 名減少したということであります。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 11 の 24 万 4,000 円の件なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で各事業の計画が変更したため、家族介護支援事業の委託料が減額した、これどういう意味なのかね。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） こちらについては、家族介護支援事業ということで、社会福祉協議会のほうに委託している部分でございまして、ちょっと事業の詳細について、担当の係長のほうから説明させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟） お願いします。

○長寿推進課予防支援係長（平野都美） 予防支援係の平野と申します。よろしく願いいたします。

家族介護支援事業を社会福祉協議会のほうに委託しているものですが、在宅介護されている方々の御家族の方の日帰りのリフレッシュ旅行であるとか、介護者の交流会を毎月南会場、北会場で行っているものと、あとは認知症の対象の方を家族で介護されている方の認知症カフェを北会場、南会場で行っております。

今回減額をさせていただいたものにつきましては、日帰りのリフレッシュ旅行のほうが行えないとか、規模を縮小して行ったというところでの減額分と、あとは、消耗品費等の減額をさ

せていただいているところになっております。

なので、事業自体はそのまま継続はしているんですけども、規模を縮小したところでの減額という形になっております。

○委員（二村禮一） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 歳入のほうでちょっと教えてください。

64ページの部分、収納率が出ているんですけども、現年度で 92.78ですか、普通徴収のほうで86、過年度分徴収保険料のほうのところ、収納率19.2という値が出ているわけなんですけれども、やっぱり介護保険料自体を払えないという方が、かなりのパーセンテージであるのかなというふうに、これを見て思ったりするんですが、この辺の収納率については、どんなふうに当局としては考えていますか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 収納率につきましては、近隣市町を見ましても、掛川市はいいほうの部類になると思います。納められない人、厳しい方に関しては、常々納付相談をしていただいて、分割納付というといった形もあるよという形で御案内はさせていただいております。

○委員長（嶺岡慎悟） ほかに質疑ございますか。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） まず一つは、教えていただきたいのは、70ページです、こちらの事項別明細書の説明のほうの。そこで、先ほど御説明いただきましたけれども、その 5のところの保険者努力支援交付金というものがございまして、それが、インセンティブということで、国から頂ける。今回この 648万 7,000円、それが、どのことが評価されてここに還元されたのか、教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟） 湯川主幹。

○長寿推進課主幹（湯川洋行） ただいま御質問にありましたインセンティブの評価ポイントのことにつきまして、お答えします。

インセンティブの評価ポイントとしますと、項目としてはかなりあるんですけども、そういった中で、給付ですとか、認知症対策、介護職員の雇用支援、介護予防、いろんなジャンルがご

ざいまして、掛川市の場合、特に点数が高かったのは、認知症のところが大変いろんな取組をしているということで、頂けるポイントはかなりそこで拾っているということと、もう一つは、特徴的なのは、地域医療との連携の部分、こちらのほうもかなりポイントを拾えているというところになります。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

別件でお願いいたします。今度は 5 ページ、説明資料、そこで幾つかの項目が上がっていますがけれども、ざっと見て、2 番にしても、3 番にしても、4 番にしても、5 番にしても、その次のページもそうなんですけれども、利用者、そこにはコロナの影響もあるということをここに書かれていますけれども、利用者が増えてきているということで、片や一生懸命に介護予防をしなきゃいけないということで、掛川市はお達者市民を目指していて、男性は結構、段階的に上がってきていて、もう今、4 番目くらいかしら、順位ですけれども、なかなか女性のほうが順位がちょっと低迷しているかなと思うんですけれども、やっぱりこのあたり、給付費、利用者が増えてきてしまっているということで、ある程度対策をしていかなきゃいけないと思うんですが、こういうところをもう少ししたら、もっとインセンティブが上がるんじゃないかなと、ちょっと思ったりしたものですから、これから、2025 年問題等々抱えて、高齢者がどっと増えてくる時代になってきますので、本当に、まずは予防できることに力を入れていっていただきたいなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏） 窪野委員がおっしゃるとおり、介護予防、重度化防止のところは、一番の重要な柱になってくると思います。

今、長寿推進課、掛川市のほうで、聖隷クリストファー大学と掛川東病院と共同研究といったものをやっています。こちらの共同研究において、通っていただいている高齢者、いろんな項目を測定したり、アンケートを取ったりと、そういったことで、どういうメカニズムでフレイルとか、要介護状況になるか、そういった原因を究明する。原因を解明して、それを介護予防の事業に反映できるような形の事業を継続して行っています。今年、来年、再来年と 3 か年で行っていく予定なんですけれども、そういったところで、特に掛川市民はどこが弱いのか、そこを実際に

データで明らかにして、それに対応していくための介護予防施策を実施すると、そういったことが一つ柱として考えているところでございます。

○委員長（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 東病院の院長でいらっしゃいます宮地先生、すごく地域のところに入っていただくということもあって、地元では大変ありがたいということですが、そうした先生をまた増やしていくということも、少し考えていっていただきたい。先ほどの午前中の話の中では、病院の創設もなかなか先生も見つからないという状況なものですから、でも、これから本当に安全・安心な毎日を高齢者が送っていくためには必要不可欠なところだと思いますので、また、御尽力いただきたいと思います。これは思いを伝えました。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終了します。

〔討議 13:48～13:51〕

○委員長（嶺岡慎悟） 質疑が終わりました。委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子） 介護保険は、基本的に赤字になっていない中で、基金は11億円と積み上げられているわけですね。インセンティブもそこそこもらっているのであれば、もうちょっと居宅介護の部分であるとか、在宅介護の部分、介護予防の部分というところに、もう少しお金を振っていけないのかという思いがすごいするんですね。例えば紙おむつのところに所得制限が入ったりとかというふうになって、逆に減ってしまうとか、そういうことをしていいときなのかというのがすごい感じるところで、やっぱりインセンティブで入った分くらいは、それを市民のところに返すような、市の単独事業だとかというのを広げていく方向は探れないのかなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟） その意見に対して、皆さんからも、どうですか。

窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子） 私が地域なんかで聞く声は、何で掛川市は、もう何度も言いますが、掛川市はこんなに保険料が高いんだと、そういうお話を伺って、私は、そこでは、介護のそういった手当とかそういうのが、ほかのよりは手厚くなっているんだと、そのためにやっぱ

り介護保険料、皆さんから頂くのが、どうしても高くなっていくという、これが合っているかどうかちょっと分からないですけども、そういうお話をさせていただいています。

そして、これから考えれば、もっともっと介護保険料とか、今はぎりぎりのところでやったださっているんじゃないかな。もう目いっぱい、上げざるを得ないところがいつか来てしまうのかなと、そのためのストックというか基金は絶対私は必要だなと思って、そうでなくても介護保険が、国民健康保険もそうですけれども、もうお手上げ状態ということも聞いているものですから、せめて、ある程度残せるものは残していただきたい。今、現実のところではよしとしてっちゃうものではないと、現状も支えてはいかなきゃいけないんですけども、そのさじ加減というか、将来的なものも考えていく必要があるのではないかなと、私としては思いました。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討議を終了します。

〔討論 13:51～13:54〕

○委員長（嶺岡慎悟） 討論はありますか。

○委員（勝川志保子） 迷ってはいたんですけども、やっぱり反対の立場でちょっと言わせていただくんですが、介護保険料自体が払えない、滞納せざるを得ないような家庭が結構な率で今、現状あるという問題ですね。ここを、補正なので、介護保険料に手を付けることはできないにしても、やっぱりそういう介護保険の状態の中で、特に居宅介護であるとか、介護予防であるとかというところに、しっかり市がお金をきちんと置いていく、そこを支援していく、そういう補正をやっぱり期待するという意味で、そこがやっぱりどうあれしても弱いんじゃないかということを考えてしまうんですよね。給付費自体は増えていて、そこは国からの来る給付費も増えるわけなんだけれども、でも、やっぱりもっとできることあるんじゃないかと。寝たきりの方への支援だとか、家族への支援だとか、コロナでできない分を何かで補うようなことをやらないと、この介護保険制度の元では、基金11億円積んでいるから大丈夫ですというふうには私には思えないというか、ちょっとうまく言えない部分もあるんだけど、以上です。

○委員長（嶺岡慎悟） 以上で討論を終了します。

〔採決〕

議案第47号 令和3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

賛成多数にて原案のとおり可決

4) その他

○委員長（嶺岡慎悟） 委員のほうから何かあれば。

○委員（勝川志保子） この付託されたものとはちょっと違うところで、コロナのやっぱり感染拡大が続いている状況の中で、医療体制とかが大丈夫であるかと、ワクチン接種がどういうふうに進んでいるかとかという、最新のもし情報があれば、部長もいらっしゃることなので、委員会としてちょっと、委員会の席でと思うのですが、いかがかと思ひまして。

○委員長（嶺岡慎悟） その他でということですね。

もし、口頭で状況等、今のその他のということで扱いをさせていただきますが。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 近日にまた、投げ込みをさせていただこうと思っていたんですが、現在の接種状況ですけれども、先ほど委員会の中でも少し話をさせていただきました、3回目接種におきまして、65歳以上の方が対象 3万 2,000人くらいいらっしゃるんですが、約 1万 7,800人くらい打っていただいている、55.5%という接種率となっています。

今、掛川市は、基本的には国の方針は 3月以降、64歳以下も 7か月、2回目の接種から 7か月の期間を空ければ受けるような形になっているんですが、それを早めまして、6か月で打っていただくような形で、今、対応をさせていただいておりますので、全年代で、今、3回目の接種終了されている方が 2万 3,854人いらっしゃって、対象の方の21.3%が接種をいただいております。接種券も、今、3月 1日の時点で、2回目の接種が 8月までに接種された方まで接種券をもうすでに送付をさせていただきました。

今後は、先ほど申しましたように、2回目の接種から 6か月たった方については、もう随時、毎日平日月曜日から金曜日の間、もう 6か月たったらもう接種券を送ると、誤接種にならないように、6か月たった日に郵送させていただくという形を取っております。なので、月曜日から金

曜日、土日の郵送はないので、土日に 6か月迎える方は月曜日、祝日には翌日という形で、随時発送をさせていただいております。

気になる 5歳から11歳の小児のワクチンの関係なんですが、報道でもさせていただいたように、袋井市と森町と合同でエコパの会場で 3月 7日から接種を開始をさせていただく予定です。

その方については、掛川市ではいろんな賛否両論ありましたが、対象者、一応全員に接種券を送付をさせていただいて、御家族の中で、打つ、打たないということをしっかり判断してねというような案内文章を同封させていただいて、接種を進めたいというふうに考えております。

ちなみに、袋井市は、希望の方に事前に手を挙げていただいて、欲しいといった方だけに接種券を送付しているようなんですが、対象は約 5,000人いらっしゃって、打ちたいよと手を挙げた方が、約 850人らしいです。ワクチンが 1,000人分来ているのに、850人しか打たないよと。残りのワクチンどうするの、どういうふうに対応するのとかという話になってしまうので、掛川市は、全部接種券は送ったときに、希望するかはそのときに考えなきゃいけないんですけども、接種券が手元にあれば、打ちたくなったらいつでも打てるような形の対応をという形で、推進をさせていただいております。

簡単ですが、今の取組状況は以上でございます。

○委員（勝川志保子） 医療体制。

○委員長（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 中東遠総合医療センターの状況ですけれども、直近の詳しいことはお伺いしていませんが、中東遠総合医療センターは、掛川市民と袋井市民の振り分け外来にて、入院、療養施設、自宅と振り分けをやってくださっています。

それと、自宅療養者への健康チェックも保健所ができない部分を担ってくださっています。

第 6波で感染者が急増した時には大変だったそうです。第 5波のときは、東海アクシス看護専門学校の生徒さんバイトに来てもらって、健康チェックのお手伝いをしてもらっていたが、やはりお家で療養している方は不安も大きくなるので、その不安が苦情になったりとかして、若い方が対応するのがたいへんだったそうです。今、そこを f . a . n 地域医療を育む会の中に、看護師さんが複数いらっしゃるので、その方たちが中東遠総合医療センターで、健康チェックのお手伝いをしてくださっているということで伺っています。一時は本当に大変だったが、今その方た

ちが手伝ってくださっているので、大分落ち着いているというところは伺っています。

○委員（二村禮一）　ちょっと道田参与に聞きたいんですけども、12歳以下の子どもですけれども、ワクチンの種類というのは選択できるんですか。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　11歳以下は小児用のファイザーワクチンしか使えませんので、選択はできません。

○委員（二村禮一）　掛川市は、例えば私の家で感染した、家族が濃厚接触者ということで、なかなか外に買物できないという。掛川市は食料の支援をしていないというんですけれども、これから、困った家庭があったら、食料を支援すると、ほかのところはやっているところありますものね。そういう考えがあるのか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○健康福祉部長（大竹紗代子）　特に予算を取って、食料の支援をするというところは、今のところ考えていないです。

自宅療養になった場合には、保健所のほうから自宅で過ごす方への指導が入りますので、その中で出来る範囲で対応していただいています。

ただ、それでもやっぱり症状とかが出てきて、少し熱があるから外に出られないとか、支援をしてくださる方がいない方で、市に御連絡をいただいた場合には、本当においしいかどうか分からないんですけれども、防災用のレトルト食品を人数分とか日数分お渡しするようにしています。先日、1件行くというような話は聞いていましたが、県のほうが当初3日ぐらいで品物が届くように食料支援はあると言っていたんですが、このところ5日ぐらいかかるということを聞いております。やっぱり心配だとお電話をいただく方もあるので、そういう方については対応を市のほうでさせていただくということにしております。

○委員長（嶺岡慎悟）　高橋委員。

○委員（高橋篤仁）　ちょっと話が広がっちゃって申し訳ないんですけれども、12歳未満の接種の件は、各家庭で判断という話なんですけれども、65歳以上のように、とにかく打ちたくて打ちたくて待っているというのと違って、12歳未満はどっちかという、親御さんがちょっと控えていらっしゃる方が多いという流れの中から、学校の中で、打った、打たないの問題が、デリケートな問題がちょっと発生しているという件があるので、その辺を踏まえて御配慮ください。よろしくお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟） いいですかね。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私も子どものワクチン接種のところは、非常に心配していたところで、ホームページにかなりがっちり赤字で書いていただいていたよかったです。私に意見を言ってきた人からも、ホームページを見て少し安心しましたと、こういう書き方をしてくださって安心しましたという声をいただいています。やっぱり子どものところは本当に効果も検証されているわけではないところもあるし、よいところと悪いところも本当に自分がどう考えるかという選択が必要などころだと思うので、今、デリケートなあれがあるということでしたので、そこは本当にしっかりやっていただきたいなというふうに、今、思いました。

ちょっとこの食料支援でも、今、県でも 5日かかると。もう感染が結構本当に拡大して、それがあれになっていると、この窓口、何か困ったときにここにというのが、今、県のコールセンターですよ。そこがやっぱりなかなかつながらなくて、パンクしていて、つながらなくてという状況があるので、せめて、電話受けるところを市役所に 1本でも、ここに電話を、緊急ヘルプのところを、やっぱり接種室か何かにちょっと置いて、それを告知しておくというのは大事じゃないかな。今の 5日というのを聞いて、余計に思ったことなんですけれども。

それで、こうなってくればいいんだけど、ほんとちょっと高止まりが続いていて、予断を許さないので、せめて電話の 1本を窓口として市に持っていただきたいと思います。そこはどうなんでしょうね。

○委員長（嶺岡慎悟） 趣旨とはなかなか離れてますけれども。

大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） おっしゃっていることは本当によく分かりますが、なかなか対応しきれていないという現実です。ただ、お電話いただいた方には、ここが窓口ですよとなかなか言えないんですけれども、お電話いただいた方には、福祉課や、健康医療課で聞いています。

あと、県の保健所のほうで、やはり陽性になったり、濃厚接触者になったりしますと、先ほど申し上げた指導というのが入ります。その中で、もし心配なことがあったら、ここに電話をくださいねということ、それから、健康チェックの際には保健所なり、中東遠総合医療センターなり、どこかからの目が入るということで、そのときに不安なことはおっしゃっていただければいいか

なと思います。

○委員長（嶺岡慎悟） よろしいですか。

それでは、閉会に当たりまして、窪野副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（窪野愛子） 皆様、午前中からお疲れさまでした。

おかげさまをもちまして、当委員会に付託されましたそれぞれの案件、皆様の御協力に伴いまして、こうして、それぞれが可決することができました。ありがとうございました。

以上でございます。

5) 閉会 午後2時7分